図書館ミニだより

児童サービス講座「ペープサート入門」

ペープサート（平面絵人形）はくるくる回って奇想天外！この日本独特のユニークな表現は、芝居や歌遊び・詩の朗読などでいろいろ楽しめます。ペープサートの歴史から演じ方のテクニックまで、具体的な手法を交えながら楽しく学べる講座です。

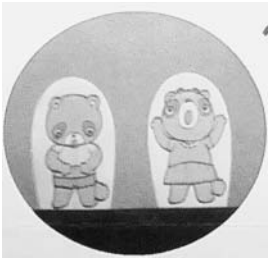

▼**とき**　2月26日（火）午前10時～12時
▼**ところ**　図書館本館2階大会議室
▼**対象**　一般、先着30名
▼**持ちもの**　マジックインク（10色前後）、水糊（スティック糊不可）、はさみ
▼**材料費**　600円
▼**保育**　希望者は申込み時にご相談ください
▼**申込み**　2月2日（土）午前9時30分から電話または来館にて受付

ブックスタートコーナーを作りました

ブックスタートは、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す運動です。

町では、保健センターで行われる「4か月児健診」終了後に、受診者全員を対象に行っています。

図書館では、ブックスタート後も継続して絵本に親しんでもらおうと、ブックスタートコーナーをつくりました。本館、国府分館共に小さい子向き絵本コーナーに設置してありますので、どうぞご利用ください。

▲ブックスタートコーナー

まちのギャラリー　来年度受付開始

個人やグループの作品や収集品を展示してみませんか。

4月に利用する場合は2月1日（金）午前9時30分から、5月以降に利用する場合は3月1日（土）午前9時30分から、図書館本館1階カウンターにて先着順に受付します。

詳細については、直接お問い合わせください。

◎**問い合わせ・申込み**
図書館　☎（61）3002

まちのギャラリー

◎大磯絵画同好会

○**とき**　2月15日（金）～29日（金）、平日は午前9時30分～午後6時50分、初日は午後1時から、最終日は正午まで。土・日は午前9時30分～午後4時50分
○**ところ**
図書館本館2階ロビー
○**内容**
絵画の展示
◎**問い合わせ**
加藤　☎（61）5083

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に注意!!

消防法の改正に伴い町条例で設置が義務付けられている「住宅用火災警報器」について、悪質な訪問販売の相談が寄せられています。

【相談事例】
自宅に作業服を着た人が訪問し、「住宅用火災警報器の設置が義務付けられている」と説明。その後、勝手に上がりこみ住宅用火災警報器を設置した。設置が終わるとその代金として、1台2万円を請求された。

騙されないためには

「消防署の方からきました」という言葉にご用心！

消防署が住宅用火災警報器を販売することはありません。

また、特定の業者に許可を与えたり、委託して販売することもありません。

高額なものを売りつけられないように注意！

住宅用火災警報器の値段は、1個数千円から1万円前後で販売されており、自分で取り付けができるものもあります。

ホームセンターや家電販売店でも購入できます。価格や性能を比較して検討しましょう。

設置場所や施行時期は町の火災予防条例によって決められています。

新築住宅については、平成18年6月1日から設置を義務付け、既存住宅については、平成23年5月31日までの設置を定めています。

住宅用火災警報器を設置しなかった場合の罰則等はありませんが、火災の被害予防のために設置をしましょう。

取り付ける場所は全ての寝室ですが、寝室が2階以上にある場合は、階段の最上部にも必要となります。

なお、設置の機種や設置場所等の詳細は消防署にお問い合わせください。

もし契約してしまったら

消費生活上のトラブルに巻き込まれた時は一人で悩まず、消費生活相談（15ページ参照）を気軽にご利用ください。

購入してしまった場合でも、契約書を受領した日から8日以内であれば、クーリングオフにより解約することができます。

◎**問い合わせ**
・消防総務課　☎内線356
・地域協働課　☎内線237